

連合は6月を
男女平等月間として
取り組んでいます！



連合神奈川女性委員会
男女平等参画推進委員会

労働相談フリーダイヤル
フリーダイヤル いこうよ 連合に
0120-154-052



働くうえで困ったこと、疑問に思ったことがありますら、ひとりで悩まず、気軽にご相談して下さい。相談は無料で秘密厳守です。

男女共同参画週間 (6月23日～29日)

内閣府男女共同参画推進本部では、毎年6月23日～29日までの1週間で「男女共同参画週間」を実施しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や公共団体だけでなく、私たち一人ひとりの取り組みが必要です。

意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

地域力 × 女性力 = 無限大の未来

6月は 連合「男女平等月間」

連合は、職場・家庭・地域における男女平等参画の重要性について組織内の合意形成をはかり、男女平等推進への機運を高めるため、2004年より6月を「男女平等月間」と設定し、時々の課題をテーマに取り組んでいます。

(厚生労働省：男女雇用機会均等月間)



連合神奈川は、
男女平等参画社会にむけて
取り組んでいます。

男女平等参画推進計画（計画目標）

- ① 働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）の実現と女性の活躍促進
- ② 仕事と生活の調和
- ③ 多様な仲間の結集と労働運動の活性化



あなたの職場は大丈夫？

ウラ面で確認して！



自分にとって心地よい働き方が周りのみんなにも心地よく響くといいね。ひとりひとりが、仕事も、人生も、めいっぱいいたのしめる、そんな社会になるといいね。

カエル! ジャパン
Change! JPN
より